

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

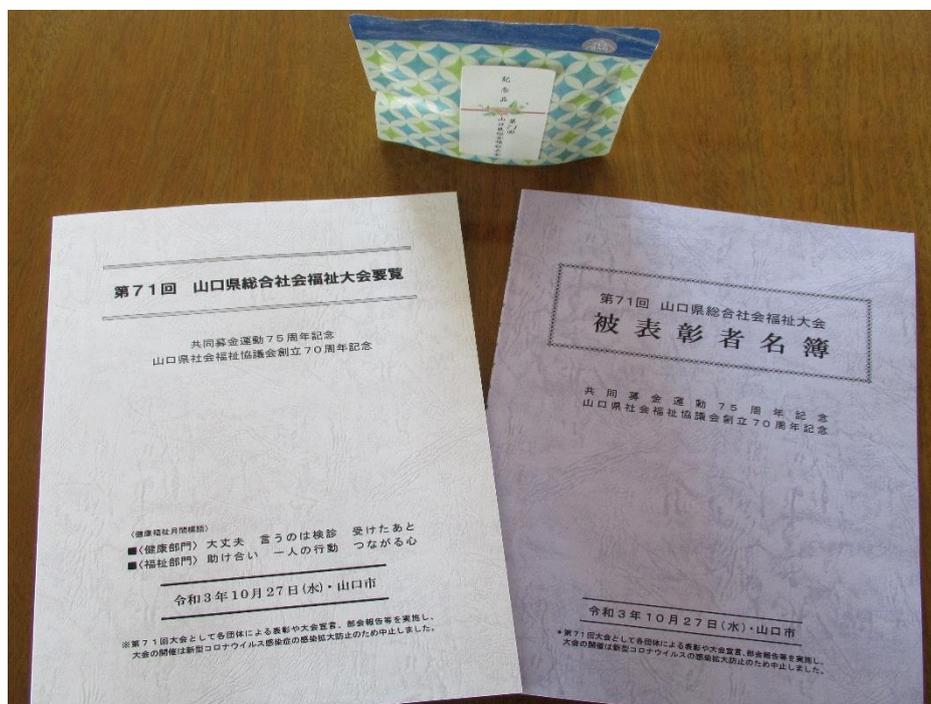
URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

やまぐちの ふくし



令和3年11月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



トピックス

- 第71回山口県総合社会福祉大会について.....2
- 第78回全国老人福祉施設大会 山口大会（オンライン開催）開催のお知らせ.....3
- 令和3年度 第21回 山口県介護保険研究大会開催のお知らせ.....4
- 福祉のしごとインターンシップ事後学習会について.....5
- 介護職員初任者研修・生活援助従事者研修支援事業 追加募集のお知らせ.....6
- 保育士就職支援金貸付事業のお知らせ.....7
- 山口県社会福祉協議会の紹介／総務企画部の事業概要について.....8～10
- 寄附・寄贈.....11



山口県社協からのお知らせ

第71回 山口県総合社会福祉大会について

- ・共同募金運動75周年記念
- ・山口県社会福祉協議会創立70周年記念

※第71回大会として各団体による表彰や大会宣言、部会報告等を実施し、大会の開催は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。



【被表彰者】

● 山口県知事表彰	100名、6団体、1校
● 山口県社会福祉協議会長表彰	218名、7団体
● 山口県社会福祉協議会創立70周年記念特別表彰	13名、7団体
● 山口県共同募金会長表彰	12名、18団体
● 山口県民生委員児童委員協議会長表彰	23名
● 山口県老人クラブ連合会長表彰	67名、3団体
● 山口県身体障害者団体連合会長表彰	11名
● 山口県老人福祉施設協議会長表彰	144名
● 山口県障害福祉サービス協議会長表彰	11名
● 山口県身体障害者施設協議会長表彰	13名
● 山口県児童入所施設連絡協議会長表彰	11名
● 山口県知的障害者福祉協会会長表彰	11名
● 山口県保育協会会長表彰	10名
● 山口県手をつなぐ育成協会会長表彰	2名
● 山口県肢体不自由児協会理事長表彰	7名
● 山口県肢体不自由児（者）父母の会連合会長表彰	1名

この度、表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。
また、運営にご協力くださいました地元山口市、山口市社協をはじめ、関係団体の皆様、どうもありがとうございました。

◆問合せ先
 総務企画部 総務班
 TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792





第78回全国老人福祉施設大会 山口大会（オンライン開催）を開催します!!



主催：公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
山口県老人福祉施設協議会

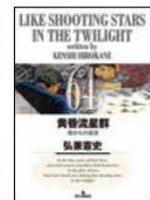
配信期間：令和3年11月25日（木）から令和4年3月31日（木）まで
※申込期間：令和3年10月1日～3月24日

プログラム：全体会・6つのテーマの分科会

記念講演：漫画家 弘兼 憲史 氏（山口県出身）
（代表作：島耕作シリーズ、黄昏流星群 など多数）



弘兼 憲史 氏



黄昏流星群



相談役 島耕作

シンポジウム：福祉施設におけるロボット ICT の活用

参加費：参加者1名あたり 12,000円（税込）【会員：6,000円（税込）】

視聴方法：全国老人福祉施設協議会及び山口県老人福祉施設協議会
ホームページ上に、全国大会特設ページを設置しております。
視聴ID・パスワードを入力の上、ご視聴いただきます。

QRコードからも
アクセスできます



Topic 1 内田会長に大会への意気込みをお聞きしました!



コロナ禍においての全国大会、不運と嘆くのか、それとも千載一遇のチャンスと捉えるのかで局面は大きく変わります。私は後者が好きです。「教育は人を神にする」これはかつて私が学んだ国立医療病院管理研究所の恩師の言葉です。世界最先端へと成長しつつある日本の介護が、世界を席巻する日が来るのも、そう遠くないと私は信じます。

そのためには「学ぶ」ということをコロナ禍であっても決して怠ってはならない。つまり学びの場である全国老人福祉施設大会を、絶対に大盛会に開催しなくてはならないと私は強く思います。そのために、長い時間をかけて全国老施協と山口県老施協が何度も何度も激論を戦わせながら、本当に一生懸命作り上げた大会です。沢山の皆様のご

参加を、キリンのように首を長くして待っています。（山口県老人福祉施設協議会 会長 内田芳明）



令和3年度 第21回 山口県介護保険研究大会を開催します

昨年発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活を一変させ、サービス利用者や職員の感染防止と新しい生活様式への対応が求められています。

また、令和3年の介護報酬改定においては、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」等を図ることとしています。

そこで、これらの状況に適切に対応し、22年目を迎える制度がよりよいものとなるために、さらにはサービスの質の向上と職員のスキルアップに向けて必要な知識を習得することを目的として、「第21回介護保険研究大会」を開催します。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、大会規模を縮小するとともに、オンライン参加を併用しての開催とします。

◇ 日 時 令和3年12月26日（日） 午前10時から午後1時まで

◇ 会 場 ※会場参加の場合

山口県総合保健会館 第1研修室

〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1-1

TEL:083-934-2200 FAX:083-934-2209

◇ 内容・日程



時 間	内 容
9:15～ 9:30～	会場受付 オンライン参加者入室開始
10:00～10:10	開会
10:10～11:00	講演Ⅰ 「介護報酬改定について」 講師：厚生労働省（※調整中）
11:00～11:10	休憩
11:10～12:55	講演Ⅱ 「医療、福祉関係者の新型コロナウイルス感染症対策について」 講師：北九州市立八幡病院 院長 伊藤 重彦 氏
13:00	閉会

◇ 参加費 500円

◇ 参加申込

令和3年12月3日（金）までに

「第21回介護保険研究大会申込フォーム」に

必要事項を入力しお申し込みください。



https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=Flm6nAdRrO6f4Wfd5MAX2CiJ_vrYJ6JEtNhG2_NAoaFUNk4ORFMwT09VVldSRU5GWldGR0w3NjJSVS4u

※詳細については、山口県介護保険関係団体連絡協議会ホームページをご覧ください。

(<http://www.yg-kaidankyo.jp/>)



◇問合せ先

山口県介護保険関係団体連絡協議会 事務局

地域福祉部 地域福祉班

TEL：083-924-2828

FAX：083-924-2847



福祉のしごとインターンシップ 事後学習会 を開催しました

7月24日から9月24日の期間で行われた「福祉のしごとインターンシップ」の事後学習会を9月25日（土）に開催しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当初予定していた会場での集合開催から、オンライン開催に急遽変更となりました。そのため、参加できなくなった学生の方もおられましたが、当日の講師の説明やグループワークの様子を一部録画したものを後日ホームページ上で配信することで対応しました。

事後学習会は20名（大学生7名、高校生13名）がオンラインで参加し、4名ずつのグループでテーマに応じて各自のインターンシップ体験を報告し合いました。講師には学校法人 YIC 学院の井上文氏をお招きしました。また、社会福祉法人光仁会で生活相談員として勤務されている天満恭平さんが、福祉の仕事をめざしたきっかけや今後の目標など熱い思いを話してください、熱心にメモをとる学生の皆さんの姿がモニター越しにも分かりました。質問も多く出て、あっという間に時間が過ぎていきました。

初対面の学生同士でのグループワークになるため、運営側の立場としては、沈黙が続いて重苦しい雰囲気になってしまわないか心配しましたが、実際には活発な意見交換が見られ、参加学生の感想には「直接会うよりも緊張せずに話すことができた」とありました。また、グループ内での進行役を任せた大学生が、「初めてオンラインでグループワークを体験した」という高校生達を上手にリードしていて「高校生と話す機会が持てて良い経験となった」「少人数で話しやすかった」「インターンシップ体験だけでなく学習会があることで深い学びへと繋がった」と、高校生・大学生ともに充実した時間を過ごすことができたようです。

お招きしたお二人の講師がともに学生の皆さんと近い年齢であったことも、和やかなムードになった要因であったと思います。



◆問合せ先◆

福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-902-2355 FAX：083-902-5877

詳しくはホームページをご覧ください。

介護職員初任者研修・生活援助従事者研修支援事業 追加募集のご案内

介護サービス事業者が、所属する初任段階の介護職員に介護初任者研修・生活援助従事者研修を受講させるために負担する受講料に対し助成します。



募集締切：令和**3**年**11**月**30**日（火）**※必着**

申請者	介護サービスを提供する施設又は事業所を運営する事業者 (対象事業所の詳細はホームページでご確認ください)
助成対象	受講料、テキスト代、修了試験代、実習費等 (注) 旅費、昼食費、被服費、追試験代 は対象になりません ※令和3年4月～令和4年2月末 までの間に修了した各研修
助成額	・介護職員初任者研修 最大5万円 ※1人あたり ・生活援助従事者研修 最大3万円 取扱手数料は含みません
助成人数	・介護職員初任者研修 100名 ・生活援助従事者研修 30名 ※応募者多数となった場合、1事業者2名までを選定後、事業者の規模により決定します
申込方法	申請書に必要書類を添付の上、下記宛に郵送でお申し込みください

実施要項、申請様式、助成対象事業の詳細はホームページをご覧ください。

◆問合せ・申込み先◆

福祉人材部（山口県福祉人材センター）
〒754-0041 山口市小郡令和一丁目1-1 KDDI 維新ホール3F
TEL:083-902-2355 <http://yamaguchi-fjc.jp/>



保育士就職支援金貸付事業のご案内

令和3年度「保育士就職支援金貸付事業」の申請を受付しております。

この事業は、潜在保育士の方の再就職支援を図るため、また山口県内の保育所等に勤務する保育士の方の離職防止に向けた環境を整備し、保育人材の確保及び保育士の離職防止を図ることを目的としています。山口県内の保育所等において保育士として2年間従事したときは全額返還免除となります。

募集期間：令和3年6月10日（木）～令和3年12月21日（火）

1 保育料の一部貸付

※未就学児を持つ保育士が、保育士として勤務するときの子どもの保育料の一部を貸付けます。

貸付対象者	保育士として週20時間以上勤務している方 ○新たに保育士として勤務を始めた方 ○産休・育休から復帰する方
貸付期間	勤務開始日から1年間以内
貸付額	月額27,000円以内（未就学児の保育料の半額）：無利子

2 就職準備金貸付

※潜在保育士が、保育士として再就職するための準備に必要な費用を貸付けます。

貸付対象者	保育士として週20時間以上の勤務を始めた方 ○保育所等を離職した又は勤務経験のない方 ○新たに勤務される方 (※指定保育士養成施設在学中に採用が内定し、卒業後速やかに勤務する方を除く) ○山口県福祉人材センターもしくは山口県保育士バンクに登録を行う方
貸付額	400,000円以内（1人一回限り）：無利子

3 子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

※未就学児を持つ保育士が、保育士として勤務する時間に子どもの預かり支援に関する事業（ファミリーサポートセンター事業、ベビーシッター派遣事業等）を利用する料金の一部を貸付けます。

貸付対象者	○未就学児を持ち、保育所等を利用している方 ○勤務の時間帯により、子どもの預かり支援事業を利用される方
貸付期間	2年間以内
貸付額	年額123,000円以内（利用料の半額）：無利子



◆問合せ先・申請先

山口県福祉人材センター・保育士就職支援金貸付担当
TEL 083-902-2355



●詳しくは「山口県福祉人材センター」のホームページをご覧ください。http://yamaguchi-fjc.jp/

山口県社会福祉協議会の紹介

山口県社会福祉協議会って何をしているところなの??
という疑問をもっている人、詳しく知りたいという人のために、
改めて山口県社会福祉協議会のご紹介をいたします！

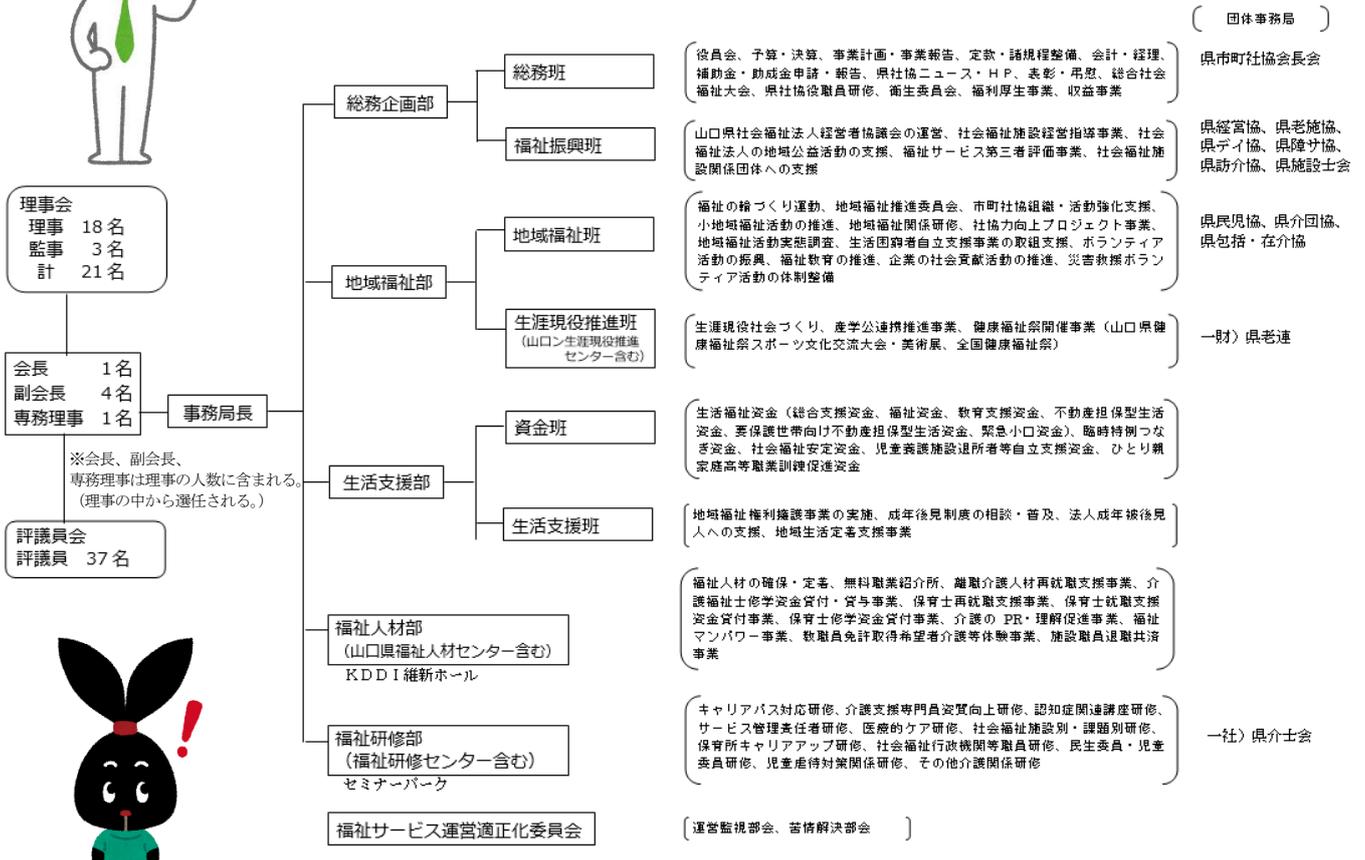


- 設立年月日：昭和26年3月22日（法人認可年月日：昭和29年8月21日）
- 経営理念：「住みたい地域で 誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくりの実現をめざす」
- 組織の根拠法：社会福祉法110条
都道府県の区域内において次の事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体。
 - ・福祉人材の養成及び研修
 - ・社会福祉事業経営者の指導及び助言
 - ・市町社協の相互の連絡及び事業の調整
 - ・広域で行うことが適切な事業
- ※「社会福祉法」：社会福祉関係事業（社会福祉を目的とする事業）の全分野共通の基本事項について定めた法律
- 職員数（令和3年8月1日現在）：81名
- 事業規模（令和2年度総支出額）：804,449千円
（主な収入財源：委託金、補助金、研修会等参加費収入、会費収入、収益事業収入等）



山口県社会福祉協議会 組織図

令和3年8月1日時点





総務企画部の事業概要について

1 総務企画部とは

「総務班」と「福祉振興班」の2班で構成されており、各班では、主に次の業務を行っています。

総務班	県社協の組織運営 等
福祉振興班	社会福祉法人の運営支援 等

2 総務班の事業の概要

(1) 県社協組織に関すること

「職員の労務管理」や「会計、財務管理」「組織運営に必要な調整や会議」等を行っています。

令和3年度は、組織運営に係る以下の事業を重点的に取り組んでいます。

《令和3年度の主な重点事業》

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の実施、
- ・web会議、オンライン研修等の実施環境の充実に向けた取組
- ・電子決裁及びネットバンキングの試行的導入
- ・財源確保に向けた取組
- ・中期経営ビジョンの策定 等



(2) 市町社協・関係団体の支援

- ・社会福祉関係者等の表彰及び弔意
- ・民間助成事業や寄附金贈呈に関する調整
- ・社会福祉大会の開催（令和3年10月27日（水）：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から大会の開催は中止）
- ・市町社協関連の研修等の実施（対象：役員、事務局長、職員）
- ・職員採用統一試験
- ・政策提言
- ・要望活動 等



(3) その他

- ・災害支援等に係る調整 等



3 福祉振興班の事業概要

(1) 社会福祉施設関係団体への支援

県内の福祉施設等で組織化されている下記の県域の種別団体の事務局運営（研修事業、調査研究事業、理事会等の各種会議の開催等）の支援を行っています。

団体名	会員数	団体代表者	主な会員構成
山口県社会福祉法人経営者協議会(経営協) https://yamaguchi-keieikyo.jp/	151 法人	内田 芳明	・高齢、障害、児童、保育等の社会福祉法人の経営者
山口県老人福祉施設協議会(老施協) http://www.yamaguchi-roushikyo.org/	180 施設	内田 芳明	・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム、・養護老人ホーム
山口県デイサービスセンター協議会(デイ協) https://yg-daykjo.jp/	221 事業所	岩本 昌樹	・通所介護事業所
山口県障害者福祉サービス協議会(障サ協) https://www.ymg-sfs.jp/	178 事業	古川 英希	・障害福祉サービス事業所 (入所、通所、児童含む)
山口県訪問介護事業所連絡協議会(訪介協) http://www.yg-helper.jp/	85 事業所	永田 英一	・訪問介護事業所
山口県福祉施設士会(施設士会)	16名	桂 信一	・全社協が実施する「福祉施設長専門講座」の修了者(任用資格)

(2) その他 社会福祉法人に対する支援 等

社会福祉法人の地域公益活動の推進支援、社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業の実施、社会福祉施設経営指導事業や福祉サービスの第三者評価事業等を実施しています。

(3) 福祉サービス第三者評価事業の実施

※福祉サービス第三者評価事業とは

質の高い福祉サービスを事業者が提供するために、保育所、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、障害者支援施設、社会的養護施設などにおいて実施される事業について、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行う仕組みです。

《参考：社会福祉法人とは》

- ・社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法にもとづいて設立されている法人です。公益性の高い、非営利法人であり、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ公正に行っています。
- ・社会福祉事業は、第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業に分類されています。高齢者、子ども、障害者、生活困窮者など、さまざまな生活課題や福祉ニーズをもつ方がたの生活を24時間・365日休むことなく支えています。
- ・社会福祉法人は、全国に約2万法人あります。日本の社会福祉を支える存在として、これからも人びとの期待に応える活動に取り組んでいきます。(山口県内：305法人)

※もっと知りたい方は・・・全国社会福祉法人経営者協議会 HP：<https://www.keieikyo.com/about/whats.html>

◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792





寄附・寄贈

生命保険協会山口県協会様

令和3年度 寄附金贈呈式が行われました

生命保険協会山口県協会様から、下記団体への寄附金贈呈式がありました。

日 時：令和3年10月20日（水）
午後2時から午後2時30分まで

会 場：KKR山口あさくら

出席者：

(1) 贈呈者 生命保険協会山口県協会 役員 他

(2) 受贈者	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	会 長	隅	喜彦	氏
	社会福祉法人下関市社会福祉協議会	会 長	波佐間	清	氏
	社会福祉法人周南市社会福祉協議会	会 長	佐原	昌弘	氏
	社会福祉法人宇部市社会福祉協議会	会 長	有田	信二郎	氏
	山口県きらめき財団	副理事長	西田	秀行	氏



寄附金：100,000円
〔累計金額 1,800,000円（H16年度から）〕

次 第：

- (1) 出席者紹介
- (2) 開会あいさつ
- (3) 寄附金贈呈式
- (4) 団体挨拶



◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

見舞費用付補償(B型)

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所: 1,300円
 通所: 1,390円

- 2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-1、2の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- 2 施設職員の傷害事故補償
- 3 施設職員の感染症罹患事故補償
(新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)
- 4 雇用慣行賠償補償



プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)